

「大雨被害による被災者ローン」の内容

※平成26年9月12日の豪雨・降ひょうによる被害も対象になります。

平成26年 9月17日現在

	事業者向け	個人向け								
ご利用いただける方	<p>中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方</p> <p>ロ. 大雨等にて被害を受けた当金庫営業区域内の企業及び個人事業者</p> <p>ハ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>	<p>個人の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 借入時年齢が満20歳以上の方</p> <p>ロ. 大雨等にて被害を受けた当金庫営業区域内の被災者</p> <p>ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方</p> <p>ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方</p> <p>ホ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>								
お使用みち	<p>災害復旧資金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災に伴う運転資金 被災に伴う設備資金 	<p>災害復旧資金</p> <p>次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居の補修、修繕資金 自家用車の修理、買替資金 								
ご融資限度額	<p>50万円以上～2,000万円以内</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転資金または設備資金 	<p>10万円以上～500万円以内</p> <p>（前年度年収の範囲内）</p>								
ご利用期間	<p>運転資金 10年以内</p> <p>設備資金 10年以内</p>	<p>10年以内</p>								
ご融資利率 <small>（平成26年8月11日現在）</small>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th> <th>適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以内</td> <td>年1.975%</td> </tr> <tr> <td>3年超～7年以内</td> <td>年2.175%</td> </tr> <tr> <td>7年超～10年以内</td> <td>年2.375%</td> </tr> </tbody> </table> <p>変動金利 （本金利については最下限金利とし、保証協会利用の場合はさらに0.3%引き下げます）</p>	ご融資期間	適用利率	3年以内	年1.975%	3年超～7年以内	年2.175%	7年超～10年以内	年2.375%	<p>固定金利 年1.500%</p>
ご融資期間	適用利率									
3年以内	年1.975%									
3年超～7年以内	年2.175%									
7年超～10年以内	年2.375%									
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） （ボーナス併用返済もできます） 								
保証人	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 中小企業：代表者 個人事業者：配偶者または後継者 	<ul style="list-style-type: none"> 原則家族保証 								
担保	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 								
お持ち頂く書類	<ul style="list-style-type: none"> 税務申告書3期分 代表者の収入証明書 現在事項全部証明書 納税証明書 被害状況を確認できるもの（「罹災証明書」または写真等） その他審査に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証または健康保険証 公的所得証明書（源泉徴収票、確定申告書） 資金用途確認書（見積書、請求書等） 振込依頼書写し 被害状況を確認できるもの（事業者同様） その他審査に必要な書類 								
お取扱開始日	平成26年8月11日～平成26年10月31日	平成26年8月11日～平成26年10月31日								

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。

青い森信用金庫では、平成26年8月5日から6日にかけての大雨で被災された個人の方を対象とした「災害復旧ローン」の取扱いしておりますが、「平成26年9月12日の豪雨・降ひょう」により被害を受けられた方も対象に追加致しましたのでお知らせ致します。

大雨等被害による「災害復旧ローン」の内容

平成26年 9月17日現在

	個人向け
ご利用いただける方	<p>個人の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 申込時年齢が満20歳以上の方 ロ. 大雨等にて被害を受けた当金庫営業区域内の被災された個人の方 ハ. 安定継続した収入のある方 (年金を受給されている方も対象となります)</p> <p>ニ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方 ホ. 一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方 ヘ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>
お 使 い み ち	<p>災害復旧資金 次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居の補修、修繕資金 ・自家用車の修理、買替資金 ・家具・家電等の修理・買換費用
ご 融 資 限 度 額	500万円以内（1万円単位）
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上 10年以内
ご 融 資 利 率 (平成26年8月18日現在)	固定金利 年1.500%
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内。ボーナス併用返済もできます)
担 保 ・ 保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> ・不要（「一般社団法人しんきん保証基金」が保証します）
お持ち頂く書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証（取得していない方は、パスポート、健康保険証等） ・公的所得証明書（※1）または源泉徴収票 (※1 住民税決定通知書等、市区町村、税務署等の公的機関発行の所得証明書) ・資金使途確認書（見積書、請求書等） ・振込依頼書写し ・被害状況を確認できるもの（罹災証明書または、被災状況がわかる写真等） ・その他審査に必要な書類
お 取 扱 開 始 日	平成26年8月18日 ～ 平成26年10月31日

※詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。